

第44号 かまがや 消費生活センターだより

〈令和5年2月発行〉
発行元
鎌ヶ谷市消費生活センター
TEL:047-445-1246



クレジットカード しっかり管理してトラブル回避！

クレジットカードは、商品やサービスの代金を「後払い」
できる大変便利なカードです。

スーパーやレストラン、ネットショッピングなど日常の
買い物や、携帯電話料金、公共料金の支払いでも利用
されています。



クレジットカードを使うことでポイントが付与されたり、割引が受けれる
サービスもあります。

このように消費生活に浸透しているクレジットカードですが、使いすぎや、
管理をおろそかにしてトラブルになることもあります。しくみや利用の際の
注意点を知りましょう。

クレジットカードのしくみ



クレジットカードは、消費者に対する
“信用”をもとに発行されます。「後払い」
ができるのは、クレジット会社が代
金を立て替えているからです。



消費者庁イラスト集より

支払方法

① 一括払い	締め日に利用代金が集計され、支払い日（引き落とし日） に一括で払います。
② ボーナス 一括払い	支払いを夏か冬のボーナス月に延ばし、一括で払います。
③ 分割払い	2回以上に分けて払います。 分割回数に応じた手数料 がかかります。
④ リボ払い	毎月一定額を支払う方法です。 残高に対し手数料 がかかります。

※リボ払い（リボルビング払い）毎月の支払額を一定に抑えられますが、
買い物を繰り返すうち残高が増え、どの買い物の支払いなのか分からなくな
ったり、支払い期間が長くなり手数料も高額になります。

トラブル事例

事例1 大学生になってクレジットカードを作り、時々利用した。問題なく支払いできていると思っていたが、よく調べたらカードはリボ払いの設定になっていた。毎月1万円ずつしか払っていなかったため、知らないうちに残高がふくらんでいた。

事例2 クレジットカード会社から「情報確認」のメールが届いたので、氏名やカード番号などを入力したが、フィッシングメール（詐欺のメール）だった。クレジットカードを不正利用され、高額な代金を請求された。

しっかり管理

★ 利用明細は必ず確認しましょう！

クレジット会社から届く明細書やWEB明細を確認し、買い物の売上伝票やネットショッピングの購入履歴と照合しましょう。

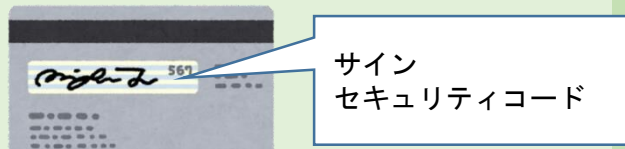
★ 使いすぎ、滞納に注意！

利用は計画的にしましょう。締め日、支払日、支払い方法を認識しておき、滞納のないようにしましょう。

滞納を放置したり、繰り返したりすると、個人情報情報機関に情報が登録されます。また、利用限度額を把握し、状況に合わせた限度額に設定しましょう。

★ セキュリティ対策を！

カードに記載された情報は**重要な個人情報**です。**取扱いは慎重**にしましょう。



登録の暗証番号を、誕生日や電話番号といった推測されやすい番号にするのはやめましょう。不正利用防止のため、クレジットカード会社が提供する**本人認証サービス（3Dセキュア）**を活用しましょう。使用していないカードは解約をしましょう。



不正利用に気づいたら

- ★すぐにクレジット会社へ連絡し、利用停止・再発行手続きを！
- ★警察にも申し出を！
- ★困りごとがあれば、消費生活センターに相談してください！

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなどでお困りの際は、鎌ヶ谷市消費生活センターにお気軽に相談ください。



鎌ヶ谷市消費生活センター（市役所2階）
電話：**047-445-1246**（予約優先）
時間：平日10時～12時、13時～16時

理解度チェックにも挑戦してみてください！

全国共通の電話番号
消費者ホットライン **188**



消費者ホットライン
188
イメージキャラクター
イヤヤン